

芹ヶ谷公園再整備基本計画

【概要版】



芸術の杜で、
触れて学んで！



町田市

計画の背景と目的

【取り巻く状況】

- ◎ 芹ヶ谷公園は、JR 横浜線及び小田急線の町田駅から北東へ約 700m と中心市街地に近接した供用面積約 11.4ha の風致公園である。周辺には住宅地、学校などがあり、多くの市民に親しまれている。
- ◎ 公園内には町田市立国際版画美術館（1987 年 4 月開館）を有し、近接の高ヶ坂地区には、丘陵地における住居跡発見の第一号として 1926 年（大正 15 年）に国の史跡に指定された高ヶ坂石器時代遺跡（縄文式時代の集落跡）がある。
- ◎ 2014 年 6 月に策定した「（仮称）町田市立国際工芸美術館整備基本計画」では、同美術館を芹ヶ谷公園内に建設する予定としている。
- ◎ 芹ヶ谷公園芸術の杜は、四季を通して花、風景、回遊を楽しめる魅力ある町田薬師池公園四季彩の杜、自然の中で楽しむ総合スポーツパーク野津田公園スポーツの森とともに、本市の中核的な公園として機能していくことが期待されている。
- ◎ 町田荘跡地及び芹ヶ谷公園に隣接する都営住宅跡地は用地取得後、活用していない状況が続いている。
- ◎ 開園後年月を経て老朽化したトイレや管理棟など施設改善、防災防犯機能の充実が求められている。
- ◎ 中心市街地を取り巻く状況が様々に変化を続けている。
- ◎ 多摩都市モノレールの延伸に伴う公園用地の活用が想定されている。

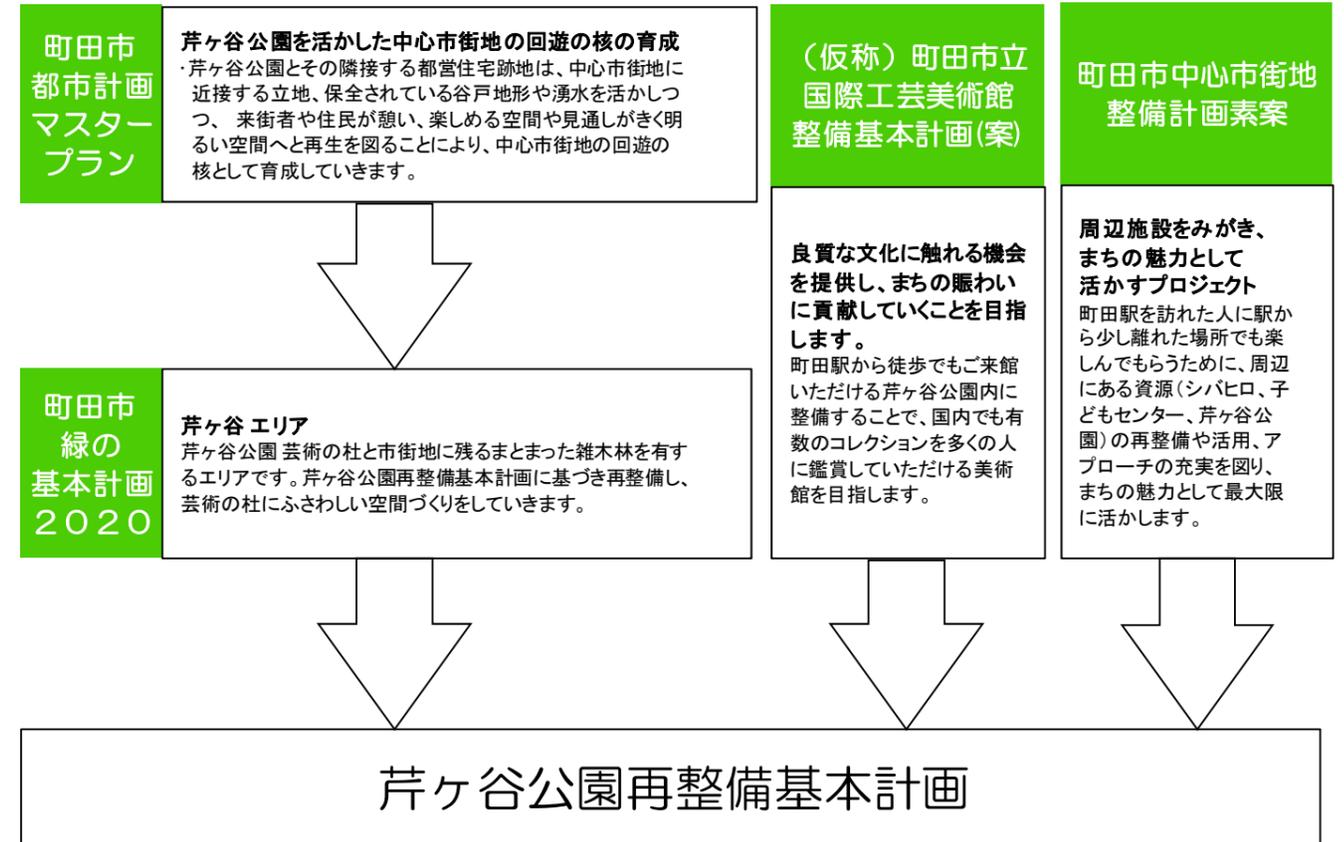
■ 計画対象範囲



本計画は、このような状況を踏まえた上で、魅力あるまちづくりの一環として中心市街地の活性化とともに芹ヶ谷公園の新たな賑わいづくりを目指すものである。

上位関連計画等

【計画の位置づけ】



計画の目的

1. 芸術の杜にふさわしい
空間演出

2. 新たな賑わいの創出

3. 安全、安心な暮らしを
支える
公園予定地を含めた
一体的な活用

課題

- **芸術を体感できる新たな施設整備や、芸術体験のイベント等の芸術に触れ合う仕掛けの充実を図ることが必要！**
- **四季折々の自然や水辺の生き物などの里山文化や地域の歴史に触れ合う場として活かすことが必要！**

- ・芸術の杜にふさわしい整備や取り組み
- ・(仮称)国際工芸美術館との調和
- ・地域の歴史を学ぶ施設整備や取り組み
- ・四季折々の見どころの創出
- ・活かす場所、守る場所のエリア区分
- ・子どものやってみたい！を実現する冒険遊び場の運営

- **中心市街地のまちづくりと一体となってアクセス性の向上や、新しい楽しみ方を創出することが必要！**

- ・中心市街地のまちづくりと一体となる再整備
- ・新たな駐車場用地の検討
- ・送迎バス、観光バス等の新たなアクセス手法の開拓
- ・楽しみながら歩ける工夫
- ・食事ができる施設の充実

- **中心市街地近接の貴重なオープンスペースとして、防災機能の充実を図ることが必要！**
- **公園内の治安向上に向け、誰もが安心して利用できる空間づくりが必要！**

- ・都営跡地の活用
- ・町田荘跡地の活用
- ・大規模災害時の避難拠点として防災機能の充実
- ・風と光を感じる樹木配置、密度の検討
- ・死角の解消や照度の確保による治安性の向上

新たな交流を生み出すための整備方針

(1) 町田駅周辺の回遊性、賑わいを創出する場にします

- 中心市街地との回遊性を高め、来街者が休憩したり食事したり、自由楽しめる場にします。
- 中心市街地に近接する開放的でおしゃれな空間として整備し、老若男女のデートスポットともいえる場にします。

(2) 文化芸術を発信する場にします

- 国際版画美術館や(仮称)国際工芸美術館を中心に、文化芸術の薫る場にします。
- 中心市街地から公園までのアクセス路に文化芸術を感じられるようにします。

(3) 人々が集い憩う場にします

- 谷戸地形や湧水など、地域の自然を感じることができる貴重な資源を活用します。
- 市民が安心して気軽に集い、憩える場とします。

(4) 遊び学べる場にします

- 豊富な水や緑と触れ合い、広い空間で自由に遊ぶことができる場にします。
- 地域の歴史を学び感じる場とします。
- 地域住民が集い憩う中で自然に見守られながら、子ども一人ひとりが健やかに育つ場にします。

(5) 何度でも訪れたい場になります

- 四季折々、行く度に楽しめる花木や草花の配置を行い、1年を通じて思い出を作れる場にします。
- 様々なイベントやワークショップ等を開催し、多くの人が興味を持てる場とします。
- アクセスや案内表示などの周辺環境を整備し、誰もが行きやすい公園とします。

(6) 中心市街地の防災力を支える場にします

- オープンスペースの確保と防災関連設備の充実を図り、中心市街地の防災力を向上します。
- 防災機能を地域住民や中心市街地への来街者に広く周知する工夫を行い、防災意識の向上につながる場とします。

展開するゾーン※

美術館ゾーン

アートイベントゾーン

芝生ゾーン

わき水と花の明るいゾーン

エントランス
及び公園敷地外

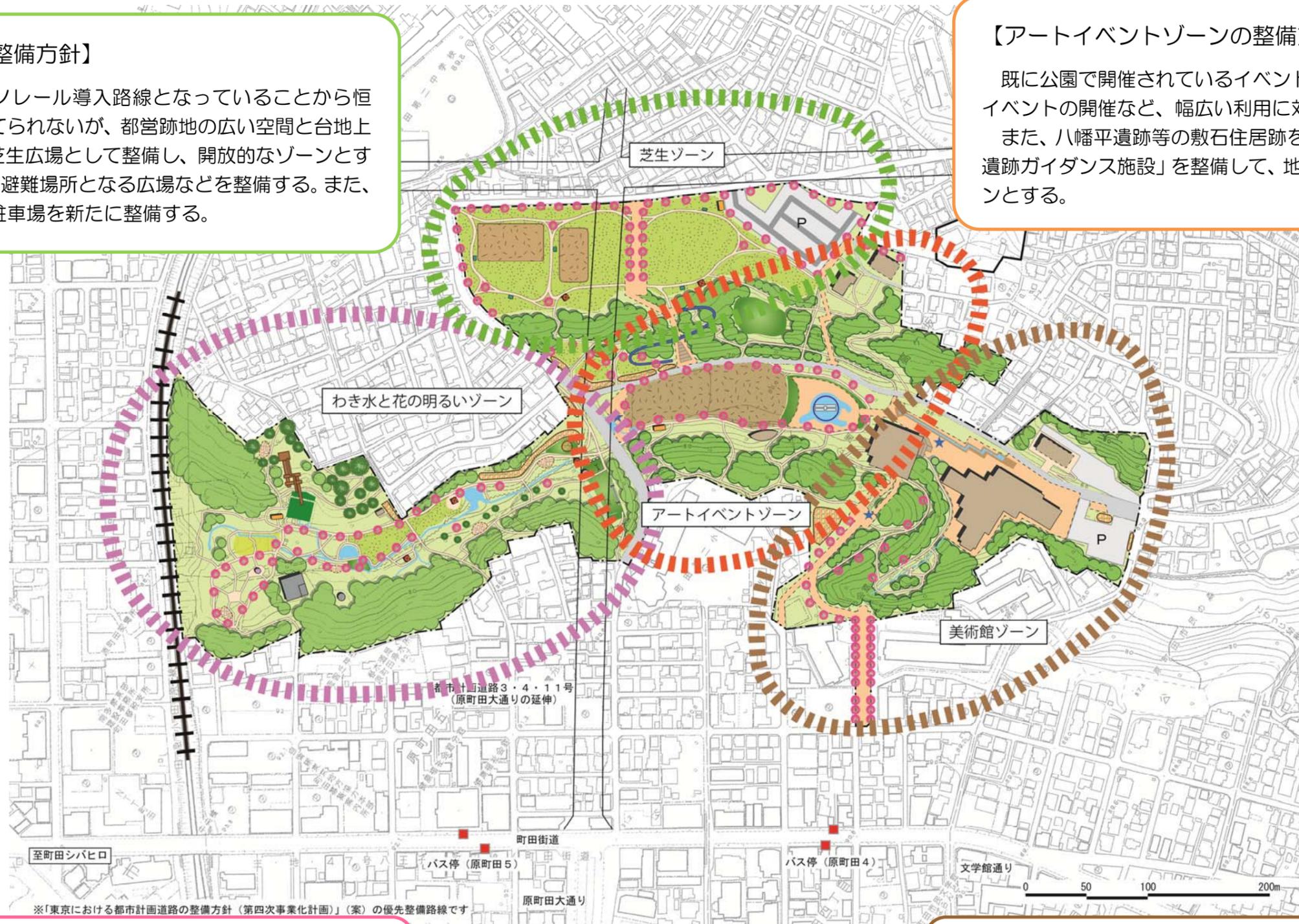
ゾーニング計画

【芝生ゾーンの整備方針】

既に将来的にモノレール導入路線となっていることから恒久的な建築物が建てられないが、都営跡地の広い空間と台地上の眺望を活かし、芝生広場として整備し、開放的なゾーンとする。運動や災害時の避難場所となる広場などを整備する。また、不足している公園駐車場を新たに整備する。

【アートイベントゾーンの整備方針】

既に公園で開催されているイベントに加え、新たにアート関連イベントの開催など、幅広い利用に対応できるゾーンとする。
また、八幡平遺跡等の敷石住居跡を紹介する「高ヶ坂縄文時代遺跡ガイダンス施設」を整備して、地域の歴史にふれられるゾーンとする。



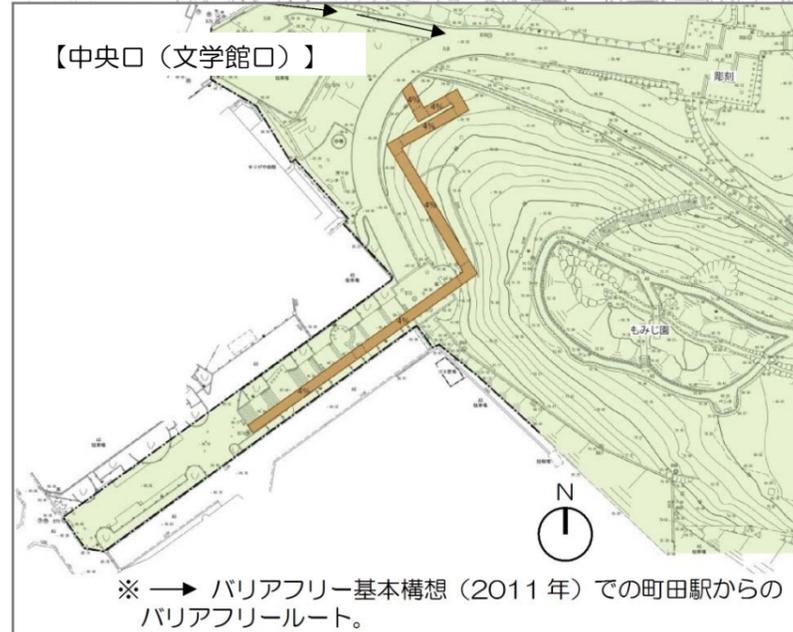
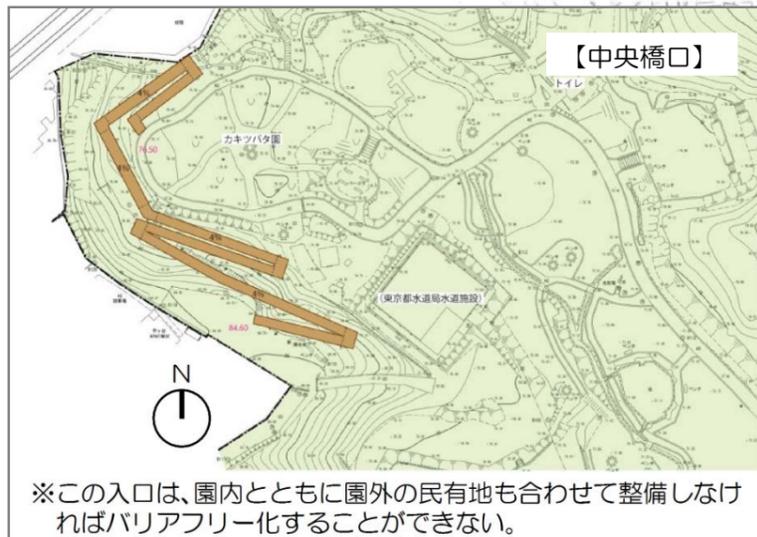
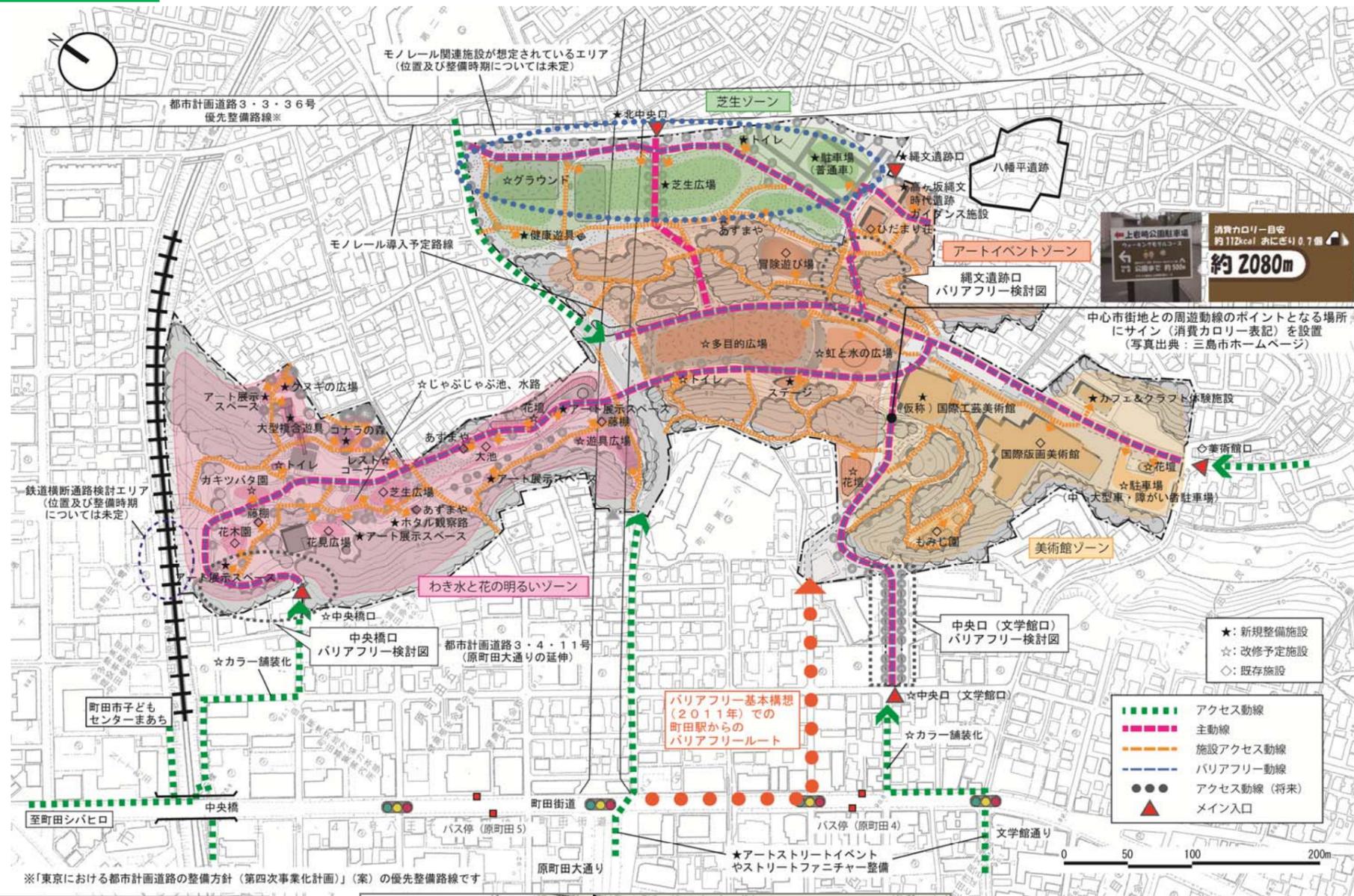
【わき水と花の明るいゾーンの整備方針】

過度の植栽を整理し、花木植栽、花壇などを増やして、明るく華やかなゾーンとする。斜面地からの湧水を保全しつつ、湧水あるいは水（流れ）を公園の魅力として生かしていく。

【美術館ゾーンの整備方針】

既に2つの美術館と周囲の豊かな緑が一体となった“芸術の杜”にふさわしい空間づくりを行うとともに、芸術体験の場の整備、芸術の発信できるプログラムの実施などを行っていく。

アクセス動線計画



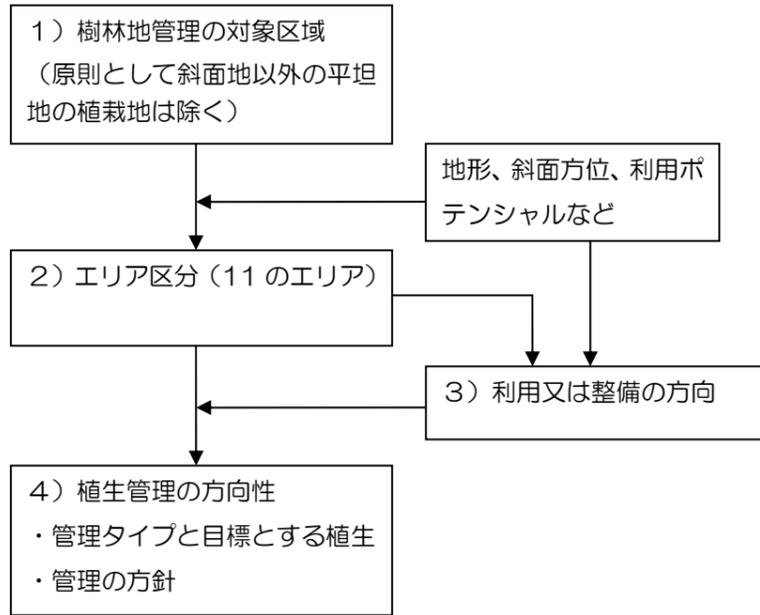
導入施設の検討

整備方針及び、ゾーニング計画を踏まえて、必要となる導入施設の考え方を整理し、「新規に整備する施設」、「改修予定施設」、「既存施設」ごとに一覧表にまとめて、表「導入施設の考え方」に示した。

ゾーン名	導入施設の考え方	新規整備施設	改修予定施設	既存施設
美術館ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ●芸術の杜にふさわしい空間とします ●2つの美術館、周囲の緑やせせらぎ、プロムナードが調和した空間を形成します ●（仮称）国際工芸美術館に関わる様々な体験ができる施設として、クラフト体験施設を整備します 	<ul style="list-style-type: none"> ・（仮称）国際工芸美術館 ・カフェ&・クラフト体験施設 ・バリアフリー対応のエレベータ（（仮称）国際工芸美術館内） 	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場（中・大型車、障がい者） 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際版画美術館 ・もみじ園
アートイベントゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ●多目的広場をアートイベント等、様々な場面で有効活用できるように再整備します ●地域の歴史にふれあえるゾーンとして整備します ●既に開設された「冒険遊び場」を中心に、斜面樹林地を活かした自然とふれあえるゾーンとして活用します 	<ul style="list-style-type: none"> ・高ヶ坂縄文時代遺跡ガイダンス施設 ・ステージ 	<ul style="list-style-type: none"> ・多目的広場（防災オープンスペース） ・虹と水の広場 	<ul style="list-style-type: none"> ・冒険遊び場 ・ひだまり荘
芝生ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ●台地上の眺望を活かし、開放的なゾーンとして芝生広場を整備します ●災害時の避難場所として整備します ●グラウンドを改修して、使用しやすくします ●不足する駐車場を新たに整備します 	<ul style="list-style-type: none"> ・芝生広場（防災オープンスペース） ・健康遊具 ・北中央口アプローチ園路 ・あずまや・かまどベンチ（防災対応） ・駐車場（普通車） ・トイレ（通常、防災対応） 	<ul style="list-style-type: none"> ・グラウンド 	<p>—</p>
わき水と花の明るいゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ●過度の植栽は整理し、花木の植栽などを増やして、明るく華やかなゾーンとして整備します ●原則として現況の樹林地を適正な管理で保全するとともに、斜面地の湧水を活用します ●高低差を活かした大型複合遊具を整備します ●散策しながら芸術作品に触れ合えるスペースを配置します 	<ul style="list-style-type: none"> ・大型複合遊具 ・ホテルの観察路 ・クヌギの広場 ・コナラの森 ・アート展示スペース 	<ul style="list-style-type: none"> ・レストコーナー（警備員室） ・カキツバタ園 ・遊具広場 ・じゃぶじゃぶ池、水路 	<ul style="list-style-type: none"> ・芝生広場 ・花見広場 ・藤棚、花木園 ・大池 ・応急給水施設（防災対応）
エントランス及び公園敷地外	<ul style="list-style-type: none"> ●公園へのアクセス性を改善するため、入口をわかりやすくします ●中心市街地のまちづくりと一体的な再整備を行います 	<ul style="list-style-type: none"> ・アートストリートやストリートファニチャー整備 ・入口整備（バリアフリースロープ） 	<ul style="list-style-type: none"> ・入口整備（園名板等） ・アクセス路整備（カラー舗装） 	<p>—</p>
共通事項	<ul style="list-style-type: none"> ●各ゾーンで使いやすさに配慮してリニューアルを図ります ●ソフト事業として市民要望のある、バーベキュー広場、ドッグランの展開について引き続き市民と協議予定 	<ul style="list-style-type: none"> ・樹木の伐採 ・桜の植樹 ・トイレ ・ベンチ ・水飲み ・公園灯 ・掲示板 ・案内サイン ・花壇 ・遊歩道 ・野外卓 	<p>—</p>	

植生管理方針

■ 植生管理方針の設定



■ 基本的な管理タイプ

【タイプA】：常緑系の亜高木層の間伐、低木層の伐採など、見通しを確保するため、常緑系の密度を調整する方向で管理する。

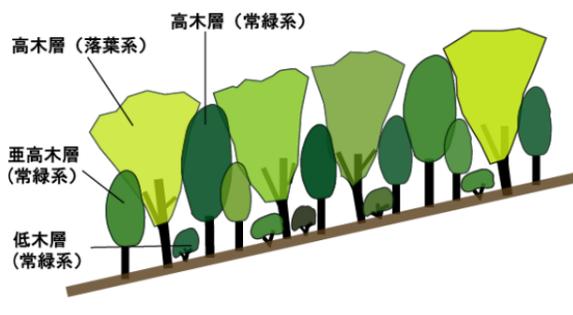
タイプA：現況が主に北東向き斜面又は急傾斜や谷地で利用に適さない樹林地



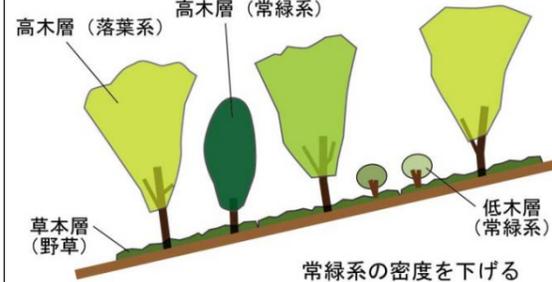
常緑系の亜高木層の間伐、低木層の伐採など、見通しを確保するため、常緑系の密度を調整する方向で管理する。

●目標とする植生→「里山型混交林」

タイプA (現況)



タイプA (管理の方向)



※各階層の樹木の色は、多様な種構成を示している。

【タイプB】：高木層、亜高木層の間伐や低木層の伐採などで樹木密度を下げ、さらに定期的な下草刈りなどにより、クヌギ・コナラを中心した明るい林床の雑木林として管理する。

タイプB：現況が主に南西向き斜面又は緩傾斜で利用に適した樹林地

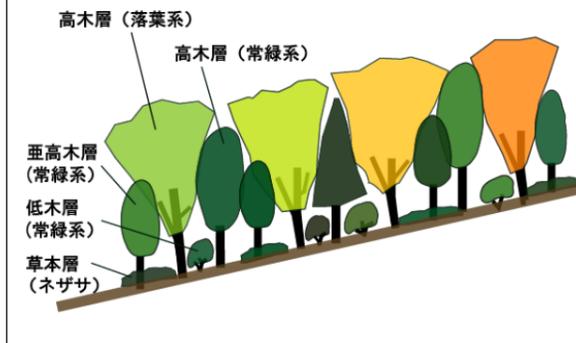


高木層、亜高木層の間伐や低木の伐採などで樹木の密度を下げ、さらに定期的な下草刈りなどにより、クヌギ・コナラを中心した明るい林床の雑木林として管理する。

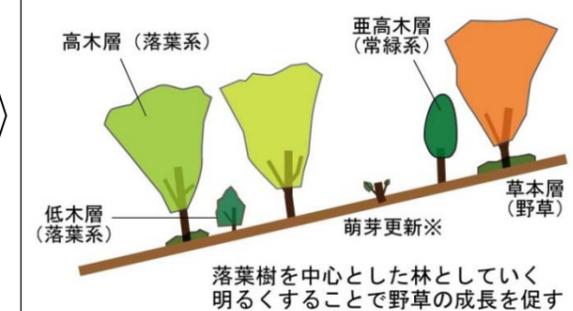
●目標とする植生→「里山型クヌギコナラ林」



タイプB (現況)



タイプB (管理の方向)



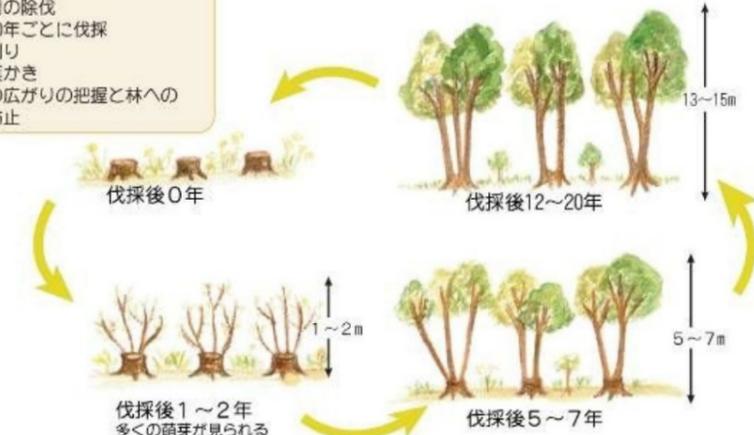
※各階層の樹木の色は、多様な種構成を示している。

※萌芽更新

伐採後に切り株や根から新しい芽（ひこばえ）が伸びてくる樹木の性質を利用して、樹林を更新する手法で、暗くなった樹林を明るくするために、20～30年ごとに適度に除伐等を行う。

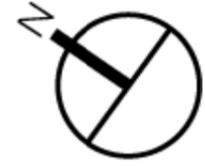
主な作業内容

- 混み合った林では若い木を残して適度に除伐
- 早生樹の除伐
- 20～30年ごとに伐採
- 下草刈り
- 落ち葉かき
- 竹林の広がりへの把握と林への侵入防止

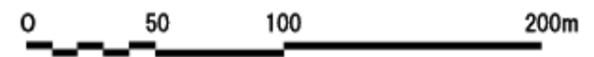


出典：里地里山保全再生計画作成の手引き（環境省）平成20年3月

※間伐とは成長に伴って混み過ぎた樹林の樹木を一部抜き伐りすること。除伐とは育てようとする樹木の生育を妨げる他の樹木を刈り払う作業のこと。



凡例	
	タイプA 常緑系の亜高木層の間伐、低木層の伐採など、見通しを確保するため、常緑系の密度を調整する方向で管理する。
	タイプB 高木層、亜高木層の間伐や低木の伐採などで樹木密度を下げ、クヌギ・コナラを中心した明るい雑木林として管理する。
共通：園路、施設周辺の林縁部は、明るさ確保のために樹高についても配慮する	



再整備基本計画図



※「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」（案）の優先整備路線です

再整備スケジュール

項目		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度以降
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度以降
公園再整備	I期整備	美術館ゾーン	(仮称)国際工芸美術館基本設計			(仮称)国際工芸美術館実施設計		(仮称)国際工芸美術館整備工事		開館			
		芝生ゾーン	公園再整備基本計画 懇談会 市民意見公募	公園再整備基本設計 説明会	公園再整備実施設計	整備工事 I期 ●新規整備施設 ・芝生広場・健康遊具 ・北口アプローチ園路 ・あづまや・かまどベンチ ・駐車場(普通車) ●改修予定施設 ・グラウンド	開園						
	II期整備	アートイベントゾーン					第II期公園再整備基本設計	第II期公園再整備実施設計	整備工事 II期 ●新規整備施設 ・ステージ ●改修予定施設 ・多目的広場(防災オープンスペース) ・虹と水の広場		開園		
		わき水と花の明るいゾーン					説明会		整備工事 II期 ●新規整備施設 ・大型複合遊具・ホテルの観察路・クヌギの広場 ・コナラの森 ・アート展示スペース ●改修予定施設 ・レストコーナー(警備員室)・カキツバタ園 ・遊具広場・じゃぶじゃぶ池、水路				
	エントランス及び公園敷地外						整備工事 ●新規整備施設・入口(バリアフリー)整備・アートストリート、ストリートファニチャー ●改修予定施設・入口(園名板等)整備・アクセス路(カラー舗装)整備						
共通事項					整備工事 ・樹木伐採・トイレ・桜の植栽・ベンチ・掲示板・遊歩道・野外卓・水飲み・案内サイン・公園灯・花壇								
公園運営				社会実験 ※1 アート関連イベント ※2 飲食関連イベント ※3 交通アクセス改善試行 管理・運営主体、方法の検討			市民協働		管理・運営の導入準備		新たな運営主体による公園運営		

鳥瞰図



運営管理項目と検討課題

(1) 維持運営管理項目と検討課題

管理計画は各ゾーン共通で、樹林地管理と植栽地・芝生管理、花壇管理の植栽管理と、工作物管理、安全管理、清掃が項目として挙げられる。

また運営計画は、建築物や駐車場等の施設運営と、各ゾーンの施設運営に大別される。現在は直営による運営が主であるが、再整備後は、通常の維持管理とともに施設運営や積極的なイベント運営などの展開を行っていくため、指定管理者等の導入を視野に入れながら検討していく必要がある。

今後の維持運営は、人口減少による収減という財政上の課題もあるため、民間のアイデアや活力を活用しながら進めていく必要がある。

なお本計画を作成するにあたっては懇談会を5回開催し、地域の代表者と意見交換を行ってきたが、各課題についても、引き続き地域との意見交換を踏まえながら進めていく。検討時期については、基本設計時に概略検討を行い、整備時に詳細検討を行う。

(2) 維持運営管理体制の方向性について

維持管理・運営管理は、公園全体を一つの指定管理者等で行う場合と、施設運営は直営で行いそれ以外の運営管理を指定管理者等で行う場合の、2つのパターンが考えられる。

公園全体を指定管理者等で行う場合、美術館等の特殊な施設などを含めた公園全体を、統一された維持管理・運営方針を作成し実践していくことで、公園全体のサービスの質が高く、効果的、効率的な管理運営が期待できる。一方デメリットとして、指定管理者選定の事務作業や経費、事業計画が実施されない場合のリスク等もあり、地域活動団体や地元意向の反映に対して、指定管理者と協働関係を構築できる体制を考慮していく必要もある。

施設運営のみ市で行う場合は、新たに整備する施設の運営体制を構築していく必要があるほか、全体の管理経費が増大することが懸念される。

本再整備計画の実施後から、指定管理者等を導入する場合は、今後進められる基本・実施設計段階において、2つの美術館や各施設の運営に関する基本的考え方を関係機関と調整しながら、確定していく必要がある。

上記を踏まえ、設計・整備段階において、新たに整備予定の施設（カフェ&クラフト体験施設）やイベントについては、社会実験を行いながら公園全体のマネジメント方法について検証することを予定する。

芹ヶ谷公園再整備基本計画【概要版】

2016年3月

発行：町田市／編集：町田市都市づくり部公園緑地課

〒194-8520 東京都町田市森野2-2-22

刊行物番号：15-103